

しんあい

胞会

季刊

社会福祉法人
多摩同

〒183-0042 東京都府中市武蔵台1-10

TEL 042-366-0080

多摩同胞会のホームページをリニューアルしました。

<http://www.tama-dhk.or.jp/>
をぜひご覧下さい

2008年(平成20年) 2月15日発行 第65号 編集と発行 しんあい編集部



疫病退治や悪魔払いをしてくれるという獅子舞です。
今年1年どうぞよろしく願いいたします。（あさひ苑）

介護に関するご相談は無料ダイヤルで！

- 泉苑在宅介護支援センター
☎ 0120-6540-24
老後支援 24時間
- あさひ苑在宅介護支援センター
☎ 0120-2942-24
福祉にっこり 24時間

- どうなる？どうする？
高齢者医療
- スウェーデン交換研修報告
- 韓国交換研修報告
- 施設だより「漢字1字で」

特別寄稿

どうなる？どうなる？高齢者医療

医療福祉総合研究所主任研究員 朝日健二



これまでの老人保健法は平成20(2008)年3月末までで廃止され、新たに「高齢者の医療の確保に関する法律」(略称「高齢者医療法」)が施行されることになりました。この高齢者医療法について、医療福祉総合研究所主任研究員の朝日健二先生に特別にご寄稿いただきました。

「一緒に理解を深めていきたいと思えます。」

高齢者の方はお確かめ下さい。昨年の秋もらったばかりの健康保険証の有効期限が今年3月31日になっていませんか？ これまでの老人保健法が4月1日に廃止され、代わって高齢者の医療の確保に関する法律(略称「高齢者医療法」)が適用されるからです。

この高齢者医療法は大きく3つの部分で構成されています。一つは病院の入院期間を計画的に短縮することを主目的とした「医療費の適正化」(第2章)。二つは高齢者の医療費を公平に負担するという「特定保険料」の徴収(第3章)と70歳から74歳の前期高齢者の医療費負担の引き上げ。三つは「後期高齢者医療制度」といわれる、後期高齢者医療制度の創設(第4章)です。

在院日数の短縮と医療費の適正化

予算編成が大詰めにはいった2005年12月のこと。「骨太の方針2001」として閣議決定しているのに着手が遅れていた「医療費適正化プログラム」を実施するため、政府・与党医療改革協議会による「医療制度改革大綱」が決められました。その骨格は、全国の平均在院日数(36日)を最長の長野県(27日)との差を半分に縮小する」という5か年計画です。理念はもちろん医学的根拠もない大綱ですが、押し付けられた厚生労働省はなんと説明できるものにしなければなりません。そこで病院の「療養病床」と人間の「メタボリックシンドローム」が標的にされたのです。

療養病床は高齢者に不可欠な長期療養ベッド。これを5年間に6割、23万床削減するというのです。東京は療養病床が少なく、療養短期入所は容易ではありませんが、それでも3割、7,000床減らさなければならぬ数字です。東京都はこれに真っ向から反対し、逆に7,000床増やして28,000床にする一次案をたて厚生労働省と折衝しています。政府・与党医療改革協議会の押し付けがいかにも理不尽なものであったかを物語るものです。

メタボリックシンドローム対策は、へそまわりが男85cm以上、女90cm以上を特定保健指導の対象者とし、これを5年間に10%以上減らすことを目指し、40歳以上の特定健診を行うというものです。

その費用はいずれも保険料と自己負担とされ、自己負担分は税金の医療費控除を適用するとしています。

特定保険料と前期高齢者の医療

74歳以下の医療保険被保険者は自分の保険料に加え「特定保険料」を徴収されることになり、そのうち65歳以上は年金天引きされます。特定保険料の内訳は、前期高齢者医療納付金、後期高齢者医療支援金、病床転換支援金です。これまでに給料明細に高齢者医療分の記載はありませんでしたが、これからは特掲され、医療費をめぐる世代間対立が煽られることとなります。

前期高齢者医療の1人あたり1年間の負担は、政管健保2万6千円、組合健保3万4千円、共済4万4千円とそれぞれ増えます。一方、国保は減りますが、これは国庫負担(約5割)の大幅減となります。

病床転換支援金は療養病床を老人保健施設や有料老人ホームに転換するための費用(初年度63億円)で、その27分の12を負担することになります。70歳から74歳までの前期高齢者の医療費一部負担は4月から2割(現役並所得者は3割)になります。高額医療費は介護保険と合算して還付が受けられるようになります。

65歳以上の人が療養病床へ入院する時は原則として食費と居住費を保険外負担することになります。

高齢者医療法の目的と理念

法律には「目的」と「基本的理念」を述べた条文がありますが、高齢者医療法の目的(第1条)をみると、老人保健法に定められていた「疾病の予防・治療」は「医療費の適正化」ということばになり、これまで市区町村が行ってきた「保健事業」は「保険者による健康診査」に置き換えられています。また、基本的理念(第2条)をみると、「自助と連帯の精神に基づき...医療に要する費用を公平に負担する」という老人保健法のそれはそのまま踏襲されており、「多年にわたり社会の進展に貢献してきた者として敬愛され、かつ、健全で安らかな生活を保障される」とした老人福祉法の理念は見る陰もありません。



75歳以上は強制加入ですが、65歳から74歳までの障害者手帳3級以上の人は

算入されます。これまで夫や息子の被扶養者であった約200万人は2年間に限り均等割は半額、所得割はゼロとされます。

保険料は、均等割+所得割で計算され、最高50万円です。東京の均等割は3万7,800円所得割は、合計所得金額×6.56%とされました。収入が年金だけの合計所得金額は、「年金額-公的年金控除120万円-基礎控除33万円」と計算します。これ

に立替払いしなければなりません。保険料は、均等割+所得割で計算され、最高50万円です。東京の均等割は3万7,800円所得割は、合計所得金額×6.56%とされました。収入が年金だけの合計所得金額は、「年金額-公的年金控除120万円-基礎控除33万円」と計算します。これまで夫や息子の被扶養者であった約200万人は2年間に限り均等割は半額、所得割はゼロとされます。

後期高齢者医療制度の創設
75歳以上の後期高齢者は、これまでの医療保険証は取り上げられ、被扶養者の名前も削除され、代わりに後期高齢者医療制度の被保険者証が世帯単位でなく各自に交付されます。あの世行きの保険証みたいなものです。現役であれば支給されていた傷病手当金は任意給付とされ、引き続き給付するところは船員保険だけです。

ただし、低所得者が区市町村の認定を受けた場合は減額され、減額を受けてもなお手元に残るお金が保護基準(障害者加算を加算した基準)を下回る時は、境界層減免を申請できます。

朝日健二先生のご紹介
1935年生まれ。1964年朝日訴訟運動継続のため原告・朝日茂と夫婦養子縁組、上告審を承継。1972年東京保険医協会に就任、事務局次長を経て1998年退職。1998年国民医療研究所に主任研究員として就任。2000年退職。
現在、医療福祉総合研究所主任研究員、西都保健生活協同組合理事、社会福祉法人東京アフターケア協会理事、NPO法人朝日訴訟の会理事等。

激変緩和措置の無限拡大へ
この制度が高齢者にとつてあまりに厳しいとして、見直しを求める署名運動や地方議会の意見書提出(約4分1)が行なわれたため、与党は激変緩和措置を提案しました。それによると、前期高齢者の2割負担は1年先送り、被扶養者約200万人の均等割5割徴収は半年はゼロ、あとの半年は9割減免とされています。それでも納得しない人が多いため、さらなる検討が始まっています。激変緩和措置の無限拡大が望まれるところです。

任意加入です。しかし、いったん加入した人も申請撤回できるし、すでに老人医療の適用を受けている人も撤回申し出ができます。
後期高齢者の医療の基準は、多くがぼける、いずれみんないくとする、基本的な考え方をもとに作られました。したがって外来診療は研修を受けた「高齢者担当医」に1年契約でかかり病気の早期発見・早期治療は二の次で寝たきり・ぼけ防止を第一とし、検査、画像診断、処置の診療報酬はなく、認知症の診断も、被験者の挨拶を待つことと判断させるといった安上がりの医療を求めています。一方で、患者や家族の了解をとって在宅末期医療に入ることを書面で通告したら高い診療報酬を支払うとしています。

医療費の一部負担は1割(現役並所得者は3割)で、食費、居住費などの負担は、その減免制度を含め前期高齢者と同じです。

医療費の一部負担は1割(現役並所得者は3割)で、食費、居住費などの負担は、その減免制度を含め前期高齢者と同じです。

医療費一部負担、自己負担限度額、生活療養標準負担額、食事療養標準負担額

所得区分	所得区分の基準	一部負担	一部負担限度額(注1)		食事療養標準負担額	生活療養標準負担額(注2)
			月ごと	年ごと		
一定以上所得者	月収28万円以上あるいは課税所得145万円以上が同一世帯に1人でもいる人(注3)	3割	外来(個人) 44,400円 入院・世帯 80,100円 +(医療費-267,000円)×1% (4回目から44,400円)	67万円	1食 260円	食費 1食 460円 栄養管理要件を満たしていない場合は1食420円 居住費 1日 320円
一般	一定以上所得者、低所得者のいずれにも該当しない	1割	外来(個人) 12,000円 入院・世帯 44,400円	56万円	1食 210円 (入院90日超) 1食 160円	食費 1食 210円 居住費 1日 320円
低所得者	同一世帯の全員が住民非課税(低所得 以外の世帯)		外来(個人) 8,000円 入院・世帯 24,600円	31万円		
低所得者	年金受給額80万円以下などの世帯(注4)		外来(個人) 8,000円 入院・世帯 15,000円	19万円	1食 100円	食費 1食 130円 居住費 1日 320円
低所得者	老齢福祉年金受給者					食費 1食 100円 居住費 1日 0円

注1 一部負担限度額の「年ごと」は高額医療費、高額介護サービス費の合算制度における年間の自己負担限度額。
注2 70歳以上(08年4月から65歳以上)の人が療養病床に入院した場合のいわゆるホテルコスト。いずれも選択メニューの食事、特別の療養環境(個室~4人室)の場合は差額徴収が認められている。
注3 収入が1人世帯で383万円未満、2人以上世帯で520万円未満の場合は、申請により「一般」の区分とされる。税制改革(公的年金控除の縮減、老年者控除の廃止)に伴い新たに一定以上所得者になった人は、2006年8月から2年間、一部負担の限度額が「一般」なみに据え置かれている。
注4 低所得：同一世帯の者が住民税非課税で必要経費、控除(年金は控除額80万円)を差し引いた所得が0円となる人。

スウェーデン交換研修報告

生きるということ

かんだ連雀では特養ホームとして看とりケアを行う上で問題を抱えています。私自身も施設での看とりの在り方について悩んでいました。そこで、スウェーデンではどのような看とりケアを行っているのか知りたいと思いました。

日本で、施設は「生活の場」であり医療が必要となる場合、または延命を望まれる場合は病院へ入院することを選択しなければなりません。

一方、スウェーデンでは「住み慣れたところで最期を迎える」として「延命はしない」という考え方が一般的とされています。「三つの財団」では、終末期にある方に対して自然に最期を迎えられるように支援しています。もし、回復の見込みがないのにご家族が延命治療を望まれた場合は、ご家族や様々な職種の人達で話し合い、説得します。施設としてしっかりとした方針を持ち、職員も看とりケアについての研修を受けているために、今までにトラブルはないのだそうです。

どうすることがご利用者にとって一番良いのかを考え、専門職である私達がご家族にわかりやすく説明することで、十分に理解し決断していただけるように支援していくことの大切さを再認識することができました。

(かんだ連雀看護師 中川泰子)



議論の大切さ

「三つの財団」の人材育成について報告致します。三つの財団では職員の人材育成（研修）に大変力を入れていますが、育成を継続的に行う事は、

意欲の向上、責任意識の向上
専門職としての構築、不安の解消 人間関係を高める
ことにつながります。職員全員に高齢者ケアのスペシャリストとしての育成をしています。

育成は主に研修を中心として実施され、一年に2回「研修リスト」が全職員に配布されます。そのリストの中から自分が受けた研修内容を選び、上司と面談をして受ける研修を決定します。「三つの財団」ではすべての研修が日中の勤務時間内に組み込まれています。職員が研修でフロアからはずれる場合は臨時職員を雇うなどして補っています。研修は約一ヶ月と長期間です。研修期間に入る前に臨時職員となる方（主に介護・看護の学生）は事前に研修を受けることになっています。

常務理事のモニカさんは研修のあり方についてこうおっしゃいました。「研修はある特定の人が受けても現場に反映されにくく、全員が受けられるかたちをとらなければ意味がありません。そのために、研修には交代で順番に参加できる方法をとっています。また、研修にはグループディスカッション形式を一番多く取り入れています。なぜなら知識を得ることも重要ですが、事例検討などを職員間で議論を重ねていくことが何より学びになり、職員の自信にもつながっていくからです。」

(かんだ連雀介護員 岡本純子)

意見交換会より

かんだ連雀での研修最終日にスザンヌさん、エリザベスさんとの意見交換会の時間を持ちました。連雀の職員はお年寄りに対してきめ細かい援助をしているという感想には、とても感激しました。意見交換会の中では特に入浴と食事について話し合いました。

スウェーデンでは浴槽につかる習慣がなく、シャワーのみで過ごされているため、日本のように体が弱っている方でも浴槽に入る設備が整っているのは素晴らしいと話されていました。特にひのき浴と寝台浴には興味をもたれたようです。

食事については活発な意見で盛り上がりました。スウェーデンでは3度の食事以外に午前・午後・夜食に軽食と水分が用意されます。常に何かを食べているという感じがしますが、これには理由があります。食事の回数を増やすことにより食べるチャンスも多くしているのです。栄養管理は栄養士がカロリー計算をしています。食べる事、食べない事は本人の意思を尊重します。食べたくない時に無理に食べなくても次の機会に食べれば良いこととなります。それでも食事が少ない方にはBMI（体重÷身長×身長で算出される体重（体格）の指標）を用いた管理がなされ補助食が用意されます。

日本とスウェーデンでは文化や制度の違いはあるものの、利用者にとって住みやすい環境づくりを目指していることは共通しており、実りある研修となりました。

（かんだ連雀相談員 岸 ヨシ子）



泉苑でのモニカさんによる講演



吉村さん・エリザベスさん・スザンヌさん



三つの財団の広報誌でも報告されました。

地域交流

研修が始まる前日、かんだ連雀ではお2人の歓迎パーティを開催しました。

ここには岩本町の職員やかんだ連雀の施設運営協議会会長の吉村さんも参加して下さいました。

吉村さんはNHKの英会話番組に出演したという経歴の持ち主で、歓迎会では誰よりもスザンヌさん、エリザベスさんと会話を楽しまれていました。

また、研修期間中には町会の方々がお好み焼き屋に招待してくださいました。

お好み焼きにもんじゃ焼きと日本のクレープにお2人も大満足!!町会のみなさんもお店に集まり、夜遅くまで話はずきませんでした。

法人研修でも学んでいます

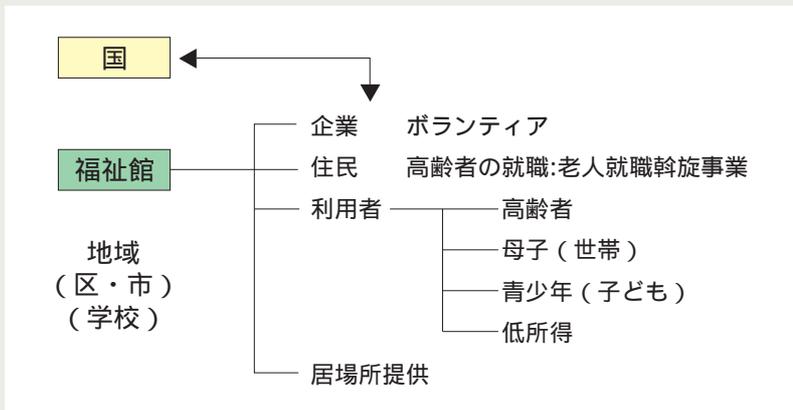
平成19年11月16日(金)「三つの財団」の常務理事モニカ・バリイルドさんが、泉苑で講演されました。「認知症ケアと人材育成」をテーマに、「三つの財団」で実践している職員教育システムについてお話しされました。三つの財団で運営している各施設の映像をふんだんに使われ、環境に配慮したケアや高齢者のいきいきとした姿が印象的でした。

（編集 友利幸江）

韓国交換研修報告

韓国の社会福祉サービスのしくみ

韓国の福祉館の役割



社会福祉士は、韓国の社会福祉においての中核であり、「サービスを利用する側」「サービスを提供する側」を個別に捉えず、「一体的」にマネジメントする役割を持ちます。

サービス利用におけるコーディネーター

自治体からの対象者データを基に実態把握調査を実施。各個人のニーズを見出し、必要なサービス（社会福祉館でのプログラムや在宅サービス等）をマネジメントし、半年に1度モニタリングをおこない、生活の安定を目指すし、地域住民であることへの存在感を高め、心のケアを図ります。また、地域社会を取り巻く様々な社会問題（少子高齢化・学校教育・青少年問題等）に対し、これらの諸問題を統一的に捉え、地域内の各専門機関（学校や塾等）と連携し、カンファレンスを設け、解決に取り組んでいます。

10月27日(土)	10月26日(金)	10月25日(木)	10月24日(水)	10月23日(火)
帰国	企業ボランティア活動参加 シンリン福祉館青少年ボランティア活動参加	敬老堂環境改善のボランティア活動参加 および活動説明	後援団体と訪問食事の訪問参加 ご年配講師事業参加(保育施設)	訪問食事の訪問参加 福祉館関連会議参加
				出迎晩餐 シンリン総合社会福祉館見学

研修日程



今回お世話になった総合福祉館の皆さんと。リーさん、ハンさんは7月の交換研修で日本にいらっしゃいました。

社会福祉士の役割

社会福祉士は、韓国の社会福祉においての中核であり、「サービスを利用する側」「サービスを提供する側」を個別に捉えず、「一体的」にマネジメントする役割を持ちます。

研修参加者

- | | | |
|----|------------------------------|---------------|
| 同行 | 金 善英
(法人スーパーバイザー) | リフレッシュ保育 保育士) |
| 団長 | 松崎 哲也
(緑苑 副施設長) | |
| | 竹元 昭子
(あさひ苑 栄養士) | |
| | 今福 崇
(あさひ苑 デイサービス 相談員) | |
| | 澄川 裕子
(岩本町ほほえみプラザ 栄養士) | |
| | 永合 美穂
(泉苑 在宅介護支援センター 相談員) | |
| | 池ヶ谷悦子
(府中市子ども家庭支援センターたちち) | |

サービス提供におけるコーディネーター

社会福祉士はサービス提供に関わるコーディネーターのみならず、サービスを提供する側の社会資源をもコーディネーターしています(ボランティア団体や老人仕事斡旋等)。

サービスを提供する側個々の専門性やスキルを把握し、適正を判断した上で役割を与え、個々の専門性を最大限の伸ばすため、育成ツールを設け、スキルアップにも努めています。社会資源(高齢者、企業、青少年等多様な人)を育て大いに活用し、地域社会に還元するという循環を図ることで社会が潤い(例: ボランティア認証制度)、サービスを利用する側は勿論、サービスを提供する側相互に向ふ上することで、社会的諸問題の解決にも繋がっています。

このように社会福祉士は、韓国の地域福祉において「決定権」を持ち、それぞれの専門分野や諸問題を分離せず、社会福祉を「一体的」に捉えている印象を受けました。

(永合美穂)

韓国学校法人一松（イルソン）学院と多摩同協会との職員交換研修も3回となりました。7月には、イルソン学院の職員の6名の方々が来日し交流を深めました。多摩同協会からは、10月23日～27日の5日間、ソウル市内にあるイルソン学院の2施設を中心に地域福祉とそこに関わる人々の現場を視察研修いたしました。両国の社会福祉政策は異なりますが、福祉に従事する私たち職員が「支援を必要としている人々」にどう関わりを持つことが必要か、互いに学ぶことができました。

韓国のボランティア

韓国のボランティアは日本とは異なり、社会の中でシステム化された事業となつていきます。生涯にわたりボランティアを育成、活用する社会的システムが整えられ、社会全体がボランティアをしないと生きていけない世界であるといえます。

国が行っているボランティアに関する制度として「認証制度」があります。全国をネットワーク化しているため登録管理、情報交換が可能で、法人、施設、保健、医療、企業などの各関係機関でボランティアを養成しています。

一方、ボランティアをする側は就業や入学に奉仕活動実績が反映されたり、優秀ボランティアは表彰されます。クレジットカードと提携しカードを発行して、ボランティア活動の実績をポイントとして貯めることができ、それを使用して映画館や各イベントに無



ヨンドンプの企業ボランティア



シンリンの高齢者ボランティア

料で参加できるなど、ボランティア活動が評価され、優遇されるようなシステムがあります。今回見学したシンリンとヨンドンプの福祉館にはボランティア団体である「奉仕団」がそれぞれ設立されており、各地域に根ざした活動を実践していました。

（池ヶ谷悦子）

シンリン総合福祉館

青少年ボランティア活動参加

青少年奉仕団「愛の床」

青少年奉仕団は、中学生を中心に「遊ぶ土曜日」（日本のゆとり教育）を活用しています。自主的に参加してきた子ども達で結成され、活動の前には育成プランにより地域の状況・ボランティアの姿勢・高齢者世帯の理解・調理実習・救命法（AEDの講習）・高齢者疑似体験などの研修を実施しています。時には両親も参加して高齢者の理解や地域の把握もします。また、フットマッサージの実践講習や他の青少年の団体との意見交換会を設け、お互いに刺激し合っています。活動のチーム作りは、数々の研修などで交流を深められた子ども達が自然に1グループ3人でチームが作られ、チームを決めて目標や活動方法を設定し、自主的な活動をしています。活動は、お盆のときにお餅や誕生日ケーキ（上半期・下半期）を作って届けたり、食器を洗うなどの普段の生活に密着したものとなっ

ています。

このような活動を通してボランティア活動を浸透させていくと同時に、人格教育として地域社会で責任を持つような人の育成も成されています。子ども達が自主的に参加している気持ちや姿に感動を覚え、初心に戻ることができました。

（今福 崇）

ヨンドンプ老人総合福祉館

老人就職斡旋事業

「老人仕事事業」

日本のシニアパワーにあたる「老人仕事事業」は、60歳以上の高齢者に合う仕事の提供を行うことで、社会参加・健康維持・生活費の補充的資金の所得支援等の社会的、心理的、経済的な老人問題の解決に向けた事業として捉えられ、この事業の財源は保健福祉部（30%）、ソウル市（35%）、ヨンドンプ区（35%）の割合の負担で老人総合福祉館により運営されています。

事業の特徴として、高齢者の活用（同年代が関わることで、その年代にしか分からない痛みや悩みが理解しやす

いことから）、適材適所に個々の能力にあった仕事の分担、自発



シンリンの青少年ボランティア

的活動となるためのチームリーダー制による組織作りをおこない、主体的な活動運営となるよう進められています。活動内容は、高齢者の専門性を活かした老人講師の派遣があり、幼児施設（伝統太鼓教室等で行儀も伝える）、老人施設（健康体操教室や書道等）等で講師活動が行われ、また、収入の補助程度の賃金で契約（一食配達単位）された高齢者が、配食希望のあった高齢者の在宅に地下鉄（高齢者は料金無料のため）を利用し配達する活動があります。この他にも、福祉館の食堂厨房で食器洗浄などを短時間働く活動や看病のための活動等々があり、この事業を纏めている老人総合福祉館には約170名の登録がされています。

この「老人仕事事業」に限らず、活動導入時に自主性や専門性をひきだすための組織作りや教育が計画的に仕組まれています。

（澄川裕子）

（編集

松崎哲也
高橋明子）



食堂風景



太鼓の講師と子ども達



施設

だよい

漢字一字で。

去年は「偽」という文字で日本の世相が表されました。今回は各施設の様子や仕事を漢字一字でご紹介します。

しらとり

愛

しらとりを漢字一字で表すと？と職員に尋ねたところ、それぞれが頭を抱えながら1年を振り返り、次のような答えが出ました。
「迅」何事にも迅速に対応していたら、1年があつと言つ間に過ぎていったから。



「耕」今後に向けて全員で準備をしている状態。
「来」色々な出会いもあり別れもあり、来年に向けて頑張ろうという表れ。
「変」大きな変化がたくさんあり、大変だった。
「喝」自分に喝!!
「忍」忍耐あるのみ!
色々な一文字が出ましたが、やはりしらとりは去年も今年も「愛」!!
「愛」ずばり!しらとりの永遠のテーマ。親子愛、兄弟愛。…奥さんの名前。
など、色々な物事に繋がる「愛」。
しらとりで今年度から始まった地域交流事業「ミニルームあいあい」も愛・I私・出会い・語り合い・支え合いなど、様々な「あい」の意味を込めて名づけられました。
2008年も、色々なLOVE(愛)を持って沢山の人たちと触れ合い、笑顔いっぱい喜びいっぱい、「愛」あふれるしらとりであるよう職員一同頑張っていきたいと思えます。

(少年指導員 志村美由紀)

緑苑

家

緑苑という「家」には、特別養護老人ホーム信愛緑苑にご利用者が30名、養護老人ホーム信愛寮に50名、合計80名の方々が、職員とともに喜怒哀楽を共にして日々生活しておられます。
もちろん職員はそれぞれの専門性を活かして、お年寄りの個々の暮らしに合わせて接しておりますが、ふと私はここが大きな家族であるように感じるので。



真ん中にいるのが知恵と経験豊富なお年寄り、それを支えるケアスタッフや相談員が子どもや孫達、おいしい食事を提供してくれる食事係はお母さん、そして全体を見通す大黒柱の施設長や副施設長はお父さん。もし施設を一つの家族とすれば、そんな見方ができるのではないのでしょうか。
ある年長のご利用者がお亡くなりになられたときのこと。施設で通夜が行われました。そのご逝去に悲しみ涙する職員、ご利用者、そしてご逝去された方の生前の話を夜遅くまで懐かしむように語る方々。
昨今、核家族化が進み「家」の形も時代と共に変化して来ておりますが、ここには昔ならでは家の風景があります。
また新しい一年を迎え、どんな家族の歴史が積み重ねて行くのだろうかと考えます。私はこの中で、みんなから頼りにされるお兄さんのような存在になりたいと思えます。

(事務員 金子 剛久)

あさひ苑

顔

私たちが在宅ヘルパーはいろいろなご利用者のお宅に訪問して援助させていただくのですが、移動には主に自転車を使用しています。そして、その自転車には『あさひ苑ホームヘルプサービス』というステッカーが貼られています。そのため、私たちには常にあさひ苑という「看板」が付いて回ります。

いつ、どこで、誰に見られているか分からないので恥ずかしいことはできません。

そんなある日、移動中にデイサービスのご利用者とお会いしたときのことです。私が「こんにちは」と挨拶したところ、その場で立ち話が始まりました。しばらくすると、その方から「自分たちは体があまり良くないから笑顔で接してほしい。笑顔を忘れないでほしい。どんな時でも笑顔を作って接してほしい」と言われました。また、別のご利用者のお宅では「あなたの笑顔を見ると元気が出てくるよ」というお言葉をいただき、うれしくなったこともあります。

ご利用者に少しでも元気で気持ちよく過ごしていただけるよう、これからも笑顔を忘れず援助させていただこうと常に心に留めておきたいと思っています。



(ヘルパー 波連ひとみ)

きずな

愉

きずなにて、昨年12月にクリスマス会を行いました。

子ども達は、手品やハンドベルの出し物を上手にやりこなし、サンタの登場で子ども達の喜びは最高潮に!! クリスマスプレゼントをもらうと待ちきれずとても嬉しそうに笑顔でその場でプレゼントの中身をあけていました。

利用者のお母さん達とはというと・・・遊び心満載 お母さん達の出し物は、昨年大流行した「おしりかじり虫」を曲に合わせて踊りました。仕事から帰ってきたお母さん達は、本番に向けて猛特訓。おしりかじり虫ダンス”をマスターしている職員と一緒に、何度も練習を重ねていました。当日のお母さん達の格好は・・・ゴミ袋で手作りした短パンに、黄色い水泳帽子をかぶり、さらに触覚まで付けて、本物そっくりの「おしりかじり虫隊」の出来上がり!!

ゴミ袋を履いているのに・・・なんて、可愛い? 格好でしょう。十人程のおしりかじり虫隊は、恥ずかしそうにしながらも子ども達に負けずとても上手に踊りきっていました。



舞台上に立っているお母さん達も、見ている子ども達も、この瞬間一年で一番の笑顔を見せてくれました。きずなではこれからも、このような愉快な行事をたくさん行っていく予定です。

(少年指導員 紫野 久子)

連雀

笑

九十五歳のA様は、とてもユーモアのある方で、ある日、A様の居室で頻回にコールが鳴りました。お部屋に伺うと「救急車を呼んでくれ！」と叫ばれています。「どうなさったのですか、具合でも悪いのですか？」と尋ねると、A様はひとこと、「脚気」。A様は特に何の症状もなくお元気なのです。脚気であるはずがありません。「脚気じゃあ救急車は呼べませんよ」とお話しすると、A様は「あははは…」と、笑ってごまかされてしまいました。

後でお聞きすると、忙しそうにされている私の気を引こうと、「ご本人なりに色々考えた結果「脚気」になったそうです。「救急車は呼べませんが、私ならいつでも呼んで下さい」と、お話すると嬉しそうに笑っていました。

もうお一人ご紹介しましょう。九十五歳のM様は、よくお話される方で「ねえねえ、この飛行機、飛ばないんだけど、ちょっと見てくれる？」と私を呼びとめておっしゃいます。なんなのかしらと見てみると、ストッパーの掛かった車椅子を必死に両手で前方へ押し出そうとしていらつしやるのです。動かない車椅子を飛ばない飛行機に例え、ご自身は操縦士になったかのように真剣そのもの。乗り物が好きなM様ならではの発想に微笑んでしまいました。ご利用者と私たち職員の間には、毎日こんな会話と笑いの交流があるのです。



(看護師 戸越 幸恵)

たっち

集

今回のテーマを受けて職員アンケートを実施したところ、「愛」「人」などが候補に挙がりました。そのほかには商業用ビル内という特殊な環境下のたっちにおいて、業務用加湿器導入の決め手になった「乾」や、夏場のひろばの大混雑と各事業の定員いっぱいの利用者さんより「混」という意見もありました。その中で某職員が言った一言・・・「でも人が、利用者さんが、ボランティアさんが、職員が集まって今の状況があるのだから『集』はどう？」

その場にいた職員皆が膝を叩いて「それだ！」と賛同、一瞬で決まりました。

『集』には『あつまる』という読み方のほか、『つどう』という読み方もあります。様々な人々があり今のたっちができている・・・それを実感する毎日でもありました。施設が開設して3年目に入り、知名度も高まってきた中、本当に様々な利用者さんがいらつしやいます。日々業務に追われる中で「たっちがあつて本当によかった。」とうれしい言葉をいただき、子どもたちやお母さん・お父さんが笑顔で帰っていく様子など、職員にとつてもうれしい瞬間です。

これからもたくさんの人と笑顔のあふれる『集』の施設でありたいです。



(受付担当 高橋 明子)

泉苑

願

私が在宅の高齢者の方への介護業務に携わってからもう8年になります。

一人暮らしの方、ご夫婦二人暮らしの方、家族と一緒に暮らしている多くの方の希望が、「少しでも長く自宅で暮らしたい」ということです。

その希望にこたえられるようにご本人やご家族へ、訪問食事サービス、デイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイ等の介護サービスの説明をします。「できるだけ、お上のお世話にならずに家で暮らしたい」との思いを聞きながら、いろいろな話をする中で、徐々にサービスを利用されることに納得していただきます。

実際にサービスを利用されると、馴染みのヘルパーさんが来るのが待ち遠しかったり、話相手のできたデイサービスに行くのが楽しみにあります。そして、家の中でも明るく過ごせるようになり、「少しでも長く自宅で暮らしたい」との願いが叶えられるようになります。

家族の方とも「初めは、デイに行くのはとても嫌がっていたのに、

今ではデイに行く日は起きるのも早くなった」と、笑いながら話せるようになったりします。職員への感謝の言葉をいただく、ありがたい気持ちでいっぱいになります。

これからも「少しでも長く自宅で暮らしたい」という『願い』をかなえられるよう、お手伝いをしていきたいと私も願っています。

(相談員 佐藤 浩幸)



和気あいあいと刺子を刺します

岩本町

昔

岩本町ショートステイでは、余暇活動の一環として回想法を取り入れています。

その中でAさんは、普段あまり他の皆さんと会話をせずほとんど一人で過ごしている方なのですが、回想法の活動のなかで、昔の話を皆さんと話しているとAさん自ら輪の中に入ってきて、自分の若い頃の話をはじめたのです。「お嫁に来たときのお話」「商売のお話」などいろいろな話をしてくれました。

Aさんが、皆さんの前でこんなに自分自身のことを話している姿に私自身とても驚きました。話をしている間、Aさんはいつもと違う表情でした。懐かしそうな、嬉しそうな笑顔を見せながら話っていました。

私は、回想法を通じてAさんの意外な一面を見ることができた気がしました。Aさんに限らず、いろいろな方の話を聞いてその方がどういった人生を送ってきたのか、どういう物で遊んでいたのかなど、私にとっては勉強になることばかりです。ただ教わるだけでなく私自身がもっともつと勉強しなければいけないと思えました。そして回想法の場だけではなく、日常生活の中での会話でもたくさん昔の話ができればいいなと思います。

(介護員 笹川 歩)



ボランティア紹介

「歌ったんぼの会」

あさひ苑ホームではサークル活動の一環として、8月と11月に府中市社会福祉協議会登録のコーラスグループ「歌ったんぼの会」に来ていただいております。11月28日の活動ではホームご利用者だけでなくデイサービスのご利用者も参加され、総勢50人ぐらゐの大変賑やかな会となりました。「故郷」や「朧月夜」など、「ご利用者にとつても愛着のある古き良き日本の歌を全員で大合唱しました。皆さんの素敵な歌声がフロア内に響き渡り、良い集いとなりました。ボランティアの方々からも感動しました。ご利用者の皆さんと一緒に歌って下さった事が本当にうれしかったです」と心温まるお言葉を頂きました。その後、「歌ったんぼの会」の方々は年末のホーム忘年会にも参加され、歌声を披露していただきました。今後も、沢山の笑顔と歌声のために、お力をお借りできればと願っております。

(あさひ苑 築瀬公亮)



御寄贈ありがとうございます(敬称を省略させていただきます)

秋場一男 朝日健二 石井宏 石渡慎子 磯嘉一郎
故市川キヨ遺族 イトーヨーカドー府中店労働組合
(株)NTTドコモ (株)NTTドコモ東海 大内
田幸子 恩田マン (株)劇団飛行船東京支社 栗山
きむ 国際ソロプチミスト 近藤郁雄 (財)報知社
会福祉事業団 在日米軍司令部広報部 下平イチウ
松栄亭 浄土宗教会青年会 白百合学園中学校
校 親切会関東支部 新日鉱ホールディング(株)
新日本石油 鈴木和夫 田中通孝 (福)テレビ朝日
福祉文化事業団 天理教東京地区婦人会 東穀協会

東京出版共同組合 東京福祉会国立事業所 東穀
協会総務部 中川しづ 永田正子 中山喜恵子 (株)
成島商会 (財)日本出版クラブ 日本レコード協会
業務部 (社)日本レコード協会 N.E.S.S.A八王
子組浄土宗青年会 船木靖子 (財)報知社会福祉事
業団 緑町一丁目自治会 緑町自治会 (株)宮下造園
武蔵台コミュニティ協議会 八百松 米屋(株)
らいおん亭国分寺店(株) ローソン
(平成19年9月、12月)

ボランティアの御協力ありがとうございます(敬称を省略させていただきます)

会田久枝 青木成江 青山幸子 赤田美恵子 赤林
好子 秋山恵美子 秋山一男 浅野貞子 網代恵美
網代弘子 東敏子 阿部珠峰 有本陽子 飯塚喜
亥子 飯田アヤ子 五十嵐進 井口イマ 井口有為
子 石井宏 石井美保子 石井雅子 石黒富佐江
石坂勝世 石坂美代子 石崎智子 石原みつる
いずみこども園 いずみこどもプラザ 市川アイ子
市川知子 一色美恵子 伊藤うめ子 伊東富美子
井上宏子 井上陽子 井路世津子 今福進 上田悦
子 上野玲子 植松八千代 鶴沢シズ 歌ったんぼ
の会 内堀美喜 浦西順子 江口亜津子 海老沢
信子 海老原志づ子 遠藤伊代 遠藤博 遠藤みつ
よ 遠藤陽子 尾崎朋美 大久保肇子 大久保はる
み 大倉弘子 大竹朋美 大橋正子 緒方シゲ子
緒方智恵美 岡田基子 岡野玲子 岡村五十鈴 小
川喜代子 荻野和子 小倉道子 尾崎ヨシ子 海江
田紀久子 垣内マツ子 柿本純子 賀来夏樹 笠間
豊子 鹿島千重子 鹿島虎雄 学校図書館を考える
会 門井隆明 加藤静 加藤博子 加藤洋子 金澤
静江 上沢美和子 上村峰高 亀岡紀知信 川窪三
枝子 川崎綾子 神田消防署消防少年団 城所栄子
木村幸子 久木田ひとみ 草野美鈴 楠一恵 窪
田正紀 久保田摩耶子 窪野咲子 黒澤貞子 黒田
久江 桑原ゆう子 警察学校 弦間まさ 小出晨一
小出由美子 小岩井雅人 河野トシヨ 越川幸子
小島雅美 小島百合子 小谷文子 後藤隆子 後
藤寿枝 小川愛子 小林久子 小林真弓 紺野和子
斉藤幸子 ザ・ポレイシヨップ東京駅一番街店
斎藤王乃 斎藤孝子 酒井和子 酒井かつ子 酒井
紘子 貞方利恵 佐藤英子 佐藤公子 佐藤なかり
佐藤初江 佐野田鶴子 塩入圭子 塩川義雄 塩
澤佳津子 重田弘子 島田啓子 芝喜久子 清水昌
彦 ジブラルタ生命 品津弘子 鳥田たず 栗田昌
司 志水功夫 清水文枝 下江美鈴 下条イイ子
白石勤 白川史哉 進藤サエ子 杉本節子 杉本久
子 鈴木智久 鈴木昌子 鈴木嘉子 砂原喜美子
関根直子 瀬戸貞子 園田英子 園田澄子 平艶子
高島米子 高鍋恵子 鷹野榮子 高野晴美 高野

富美代 高橋顕一郎 高橋幸子 高橋ちよ子 高橋
浩乃 高林満子 高松宣勝 滝澤重男 田口稔子
竹内由美子 竹橋直久 竹松ふく 竹谷澄子 辰本
ケイ 田中勲子 田中久美子 田中翠 谷澤ミツ子
田部美智子 丹野由紀子 津田朱實 土田佳子
土屋和子 土屋とき枝 常木和子 角田友子 角田
ミサホ 角田和歌子 手塚正輝 伝田菊代 戸井田
清子 東京YMC A専門学校 東郷栄子 栃谷さき
豊永昌子 都立一橋高等学校 中下秀子 中嶋永
子 長島広美 中田愛子 中津川景子 中野喜久馬
永野信子 永峯怜子 中村清美 中村フサ子 中
村佐江 中村美智子 中村陽子 中山康 野坂昭
弘 植林美枝子 新津好美 新居洋子 西久保長子
西宮智恵子 二宮澄子 根岸路子 野の花の会
野本昭彦 萩村光恵 萩原八枝 萩原昭子 橋口綾
子 橋場昭 橋本巖 長谷川宣子 羽鳥みのり N
PO法人花咲き村 花柳寿院 羽根禮子 早川菊枝
早川洋子 羽山直子 原敬五郎 原島菊敏 原田
康子 原田勝彦 原田良子 肥後住江 平泉順子
平川佐保子 平澤みどり 平田敦子 平田佳子 平
野幸子 比留間アキ子 船岡栄子 ブルームパーグ
L.P. 古川郁子 文京サンプ・コールの皆様
法師人富子 町田武三郎 堀切重明 本多真希子
牧内ヤス子 町田知行 松浦良枝 松澤通子 松下
朗 松下朋子 松田恵子 松野アイ 松本みなと
丸の内さえずり館 万世橋警察少年係 三坂和子
水谷静枝 100名の皆様 宮澤由紀枝 宮下美智子 宮
田官義ほか 官崎清子 宮澤明淑恵 三輪孝子 室
伏きよつ子 茂木万里子 物江敦子 物江民夫 森
玲子 谷貝祥子 八木かつ子 安田生命 柳佳代子
山上涼子 山口夏緒 山崎佳佳 山田一丸 山田
和男 山田佳津江 山田ケイ子 山田サワ子 山田
順子 山本峯子 山本ひろみ 湯原香 横田公子
吉川孝一 吉田陸子 米山秀子 我妻文子 脇山令
子 渡辺勇 渡辺キク 渡辺たき子
(平成19年9月、12月)

編集後記

あつという間の一年でした。皆様にとって良い一年になりますように。山田繪梨香(泉苑)皆様、風邪が流行る時期ですうがい手洗いを心掛けてましょう!! 岸十陽(泉苑)多くの方からご返信いただき嬉しく思います。ご愛読ありがとうございます。光江浩二(あさひ苑)

今年も多摩同朋会での出来事を皆様へ沢山お伝えしていきます!! 浅見達也(あさひ苑)早いもので平成も20年を迎えました。良い年になりますように。平岡貴弘(緑苑)

特集記事を担当し、読み手と書き手の思いを汲み取り、原稿を編集する事の大変さを痛感しました。友利幸江(連雀)編集員になって早いものでもう1年。来年度もより多くの方に読んでもらえるように努力します! 稲葉悦子(若木)まとめることの難しさを楽しさを知った編集号となりました。高橋明子(たちち)

私の一文字は、温。今年も温かみのある年になりますように! 志村美由紀(しらくり)自分の文章が冊子になる楽しさを味わうことができ、貴重な経験となりました。小川智恵(ぎすな)

皆様にとって、それぞれの施設の様子がふられる架け橋となるように願っています。若林佑子(ぎすな)気がつけば今年度最終号。光陰矢の如しを痛感する日々です。青木志乃(事務局)

今回は二カ国との交換研修を特集でまとめました。いかがでしたか? 上野広美(編集長)

訂正とお詫び

64号の表紙の写真で府中市議会高野議長とあるのは鈴木議長の誤りでした。関係各所にご迷惑をおかけしましたことを謹んでお詫びいたします。



特別養護老人ホーム かんだ連雀
かんだ連雀高齢者在宅サービスセンター
千代田区立岩本町ほえみプラザ
子ども家庭支援センター しらとり
母子生活支援施設 白鳥寮
母子生活支援施設 東京都網代ホームきずな

特別養護老人ホーム 信愛泉苑
高齢者在宅サービスセンター 泉苑ケアセンター
養護老人ホーム 信愛寮
特別養護老人ホーム 信愛緑苑
府中市立特別養護老人ホーム あさひ苑
府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター
府中市子ども家庭支援センター